平成２５年（フ）第６号
和歌山県田辺市稲成町309番地　コーポ田本104号
債務者　片山　智代
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第３６９号
大阪府門真市新橋町16番15号　新橋ハイツ213号、住民票上の住所大阪府門真市深田町８番４号
債務者　山﨑建装こと　山﨑　　明
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幾波　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９８号
大阪府枚方市藤阪元町２丁目５番17号、住民票上の住所大阪府枚方市長尾谷町２丁目２番地の１　711
債務者　辻　　洋子
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９９号
大阪府枚方市藤阪元町２丁目５番17号、住民票上の住所大阪府枚方市長尾谷町２丁目２番地の１　711
債務者　辻工業こと　辻　　雅之
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１２７号
栃木県小山市大字粟宮1304番地１　ベルステージ101号室
債務者　福地　　勝
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　峰和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第１２号
京都市下京区五条通高倉西入万寿寺町150番地　サムティ有隣カマラード507号
債務者　竹口　正和
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　良成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１９１号
長崎県大村市桜馬場１丁目196番地１
債務者　弘川　辰弘
1　決定年月日時　平成25年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　貴啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２５年（フ）第１４１号
名古屋市緑区藤塚３丁目912番地　エルドラドオークニ103号
債務者　能見　正剛
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　和之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４９６号
札幌市豊平区旭町７丁目５番10号　レジデンス旭205号
債務者　海老名葉子
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　　度
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２４８号
札幌市中央区南11条西16丁目１番20―502号
債務者　吉田眞由美
1　決定年月日時　平成25年２月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１９号
愛知県一宮市浅野字下切71番地
債務者　岩田　将志
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第１６０４号
札幌市中央区南10条西９丁目１番17―201号
債務者　田村　　聡
1　決定年月日時　平成25年２月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縄野　　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１６号
札幌市東区中沼西５条１丁目７番３号　シャルム壱番203号
債務者　坂東江里香
1　決定年月日時　平成25年２月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１９号
長野市伺去351番地１
債務者　金村仁宣こと　金　　仁宣
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　龍口　基樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１号
岐阜県可児市桜ケ丘２丁目87番地
債務者　稲葉　豊子
1　決定年月日時　平成25年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井田吉史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月21日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（フ）第３７号
宮崎市大字瓜生野2397番地７
債務者　波越　彰夫
1　決定年月日時　平成25年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３２５号
岐阜県本巣市上真桑2252番地
債務者　紺谷　　昇（旧姓塩谷）
1　決定年月日時　平成25年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　所　　寿弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
岐阜地方裁判所